

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年七月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
中田 真之	桜井市大字穴師二二一番地の一	橿原市四条町一三六番
飯田 喜代視	大和郡山市上三橋町二〇一番地	大和郡山市八条町一九四番二
井久保 隆司	山辺郡山添村大字勝原一八五八番地	大和郡山市八条町一二六番ほか四筆
西尾 純子	生駒郡斑鳩町目安四丁目七番八号	生駒郡斑鳩町高安二丁目五九二番一ほか八筆
谷 由章	高市郡明日香村大字平田二九一番地の一四一	高市郡高取町大字与楽五一五番ほか四筆
辻本 博司	宇陀市榛原比布七六五番地	大和高田市大字藤森二四二番一
吉村 直之	橿原市城殿町四〇一番地の八	橿原市曲川町四丁目四二番ほか二筆

二 認可年月日

平成三十年六月二十六日